

令和8年度 中堅栄養教諭資質向上研修 【前期】の手引



| | |
|------------------------|------|
| 目次 | |
| 中堅教諭等資質向上研修【前期】 | |
| 研修の目的・目指すべき教師像等 | …… 1 |
| 愛知県教員育成指標 | …… 2 |
| 研修内容について | …… 3 |
| 年間ロードマップ、提出物について | …… 7 |
| 参考資料 | |
| 中堅教諭等資質向上研修実施要項 | …… 9 |

※自己評価・自己申告表【様式1】、研修計画書【様式2】（記載例含む）、実施報告書【様式3】（記載例含む）、専門研修のシラバス（5月末日までにアップロード）のダウンロードは[こちら](#)。
※研修内容の詳細は、5月中旬発出の実施要項等を確認すること（教員サポートシステムにて送付）。

愛知県総合教育センター

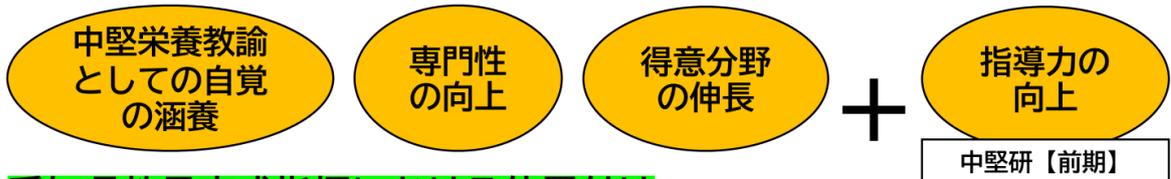


1-1 取り巻く現状、期待されること



1-2 研修の目的・目指すべき教師像

取り巻く現状を一步先に進め、中核的な教諭として成長する



愛知県教員育成指標における位置付け

この研修は、教員としての基礎を固める第1ステージから、学校・学年運営に関する企画・調整力を養う第2ステージへと移行するための重要なステップです。



1-3 研修の3本柱 （あなたの成長が学校全体の活性化につながる）



2-1① 校内研修(指導力向上のOJT)

On the Job Training(OJT)とは？

日常業務の中で、研修者自身が目的意識をもって資質・能力を高めていく活動。同僚や管理職から助言を仰ぎながら、意図的・計画的視点をもって、実践を進める。

★大切にしたいこと★



1つでも欠けると、形式的な研修になってしまいます。

2-1② 校内研修(指導力向上のOJT)

OJTを効果的に進める工夫

研修者の目的意識に加え、**学校全体の組織的な関わり**が重要

| 管理職等 | 研修者 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針や研修者の状況を踏まえ、面談を通して、研修者と課題を共有する。 研修者の目指す姿や実施内容を職員と共有し、同僚から相談や助言を受けやすい環境をつくる。 メンター方式や既存の会議等を活用するなど、組織や場の設定等を工夫する。 適宜、面談等を通し、指導・助言を行う。 研修が今後の教育活動に生かされるよう、振り返りにおいて、適切な助言をする。 <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針、スクールポリシー等を理解し、勤務校の食に関する課題を捉える。 児童生徒の実態を踏まえて手だてや計画を立案し、同僚と相談・協議をしながら、校内で共通理解を図る。 課題解決に向け、学級担任・教科担任等と連携して、給食の時間や各教科等において食に関する指導を実践する。 積極的に、管理職や同僚等に助言を求める。 <p style="text-align: right;">など</p> |

→研修者を中心に、管理職等が適切に参画することで、学校が活性化します

OJTの充実を目指し、eラーニング単独講座「**OJT推進講座**」を開設しています。管理職等・研修者共に、5月1日より視聴できますので、よろしければ御覧ください。視聴を希望される方は、教員サポートシステム「研修My Page」から申し込みをお願いします。なお、この講座は、新任校長研修と新任教頭研修のeラーニング研修(OJTの推進について)を兼ねるため、対象の方は各研修の実施要項を確認してください。

● OJTの計画における留意事項

- 日常の業務を、教科等指導力を向上させる意図をもって見つめ直し、手だてとする。
- 研究授業を必ず実施する。
- 校外研修とOJTが効果的に関連付けられるよう工夫する。
- 職務上の命令による研修であるので、週休日や休日、勤務時間外の研修は認められない。
ただし、勤務の割り振りで対応できると認められる研修については、この限りではない。

● OJTの実践例

○栄養教諭として、組織的に食に関する指導の推進を図り、目指す児童生徒像を実現する。

児童生徒の実態や学校教育目標を基にした食に関する指導の全体計画①②を立案するとともに、
献立年間計画を関連付けながら栄養教諭の専門性を生かした指導や資料提供を行う等、学級担任
や教科担任と連携した食に関する指導を推進する。

○栄養教諭として、学校教育活動全体を通して食に関する指導の推進を図り、目指す児童生徒像を実現する。

学校経営及び運営方針を理解し、児童生徒の食に関する課題について把握し、校内で共通理解
を図る。課題解決に向け、給食の時間と各教科等における食に関する指導を関連付けて実践す
る。各教科等における食に関する指導については、学級担任や教科担任等と協議し、教科のね
らいや食育の視点の位置付けを明確にして行う。

○栄養教諭として、個別の栄養管理の充実と組織的な推進を図り、目指す児童生徒像を実現する。

児童生徒の食に関する個別の課題を把握し、管理職や学級担任、養護教諭、保健指導部、保護
者等と共有する。課題解決に向けて、個別的な相談指導の相談指導計画を作成し、関係職員と
連携を密にして、組織的に取り組む。

● 校内研修の取組内容例

○食に関する指導の推進

- ・食育推進のための校内体制づくり ・食に関する指導の全体計画の作成と活用
- ・児童生徒の食生活の実態把握 ・個別的な相談指導の方法と実際
- ・学校食育の評価と改善

○教科等における食に関する指導

- ・学習指導要領、教育課程における学校給食・食に関する指導の位置づけ
- ・学習指導案の作成と授業実践 ・食に関する指導の教材研究の進め方
- ・道徳、総合的な学習・探究の時間における食に関する指導の実践
- ・学級経営や学習方針に沿った指導

○給食管理等

- ・栄養管理の課題と改善 ・学校給食衛生管理基準に基づいた評価・改善
- ・食物アレルギー対応における危機管理 ・保護者との面談の進め方
- ・地域や関係機関との連携・発信の方法

○児童生徒理解・生徒指導

- ・児童生徒理解の方法 ・集団指導と個別指導の方法 ・児童生徒指導体制の確立
- ・教育相談の意義と実際 ・組織的対応の進め方 ・基本的な生活習慣の育成
- ・規範意識の醸成 ・問題行動の事例研究 ・いじめ問題への対応
- ・情報モラル教育の推進

○多様性への理解と教育支援

- ・一人一人の特性を踏まえた指導 ・関係諸機関や専門家との連携方法
- ・教育支援に関する情報の引き継ぎ方法

○学校安全・危機管理

- ・安全教育の進め方 ・安全管理における組織活動
- ・危機管理体制の在り方 ・環境教育の進め方

○同僚との連携・協働

- ・同僚との連携の仕方 ・ミドルリーダーとしての心構えとサービス

○地域社会との連携・折衝

- ・PTA組織とその運営 ・家庭・地域連携の在り方
- ・関係諸機関との連携活動の進め方

2-2 校外研修

【目的】最新の知見を得るとともに、講義を聴いたり、他校の研修者と協議をすることで、自分自身を振り返り、自分を多角的に捉える。



校外研修

専門性を高め、得意を伸ばし、苦手を克服する。

(1) 全体研修（1日） 会場：愛知県総合教育センター（岡崎市）

小・中・義務教育学校

- ◆日程：小学校 令和8年8月18日（火）、中学校 令和8年8月19日（水）
- ◆内容：講義「ミドルリーダーに向けての心構え」「学級経営・学年経営について」「道徳教育の推進」
選択研修（下記5つのテーマから1つ選択）

①いじめへの具体的対応 ②不登校の実際とその対応 ③家庭との連携 ④外国人児童生徒教育の実際
⑤【小学校】幼小の円滑な接続 【中学校】小中の円滑な接続

特別支援学校

- ◆日程：令和8年7月24日（金）
- ◆内容：講義「ミドルリーダーに向けての心構え」「子どもの心と行動の理解～心理面からのサポート～」
協議「実態把握に基づく指導・支援～『社会モデル』の考え方を踏まえた障害の捉え方～」
※課題有り

2-2 校外研修

【目的】最新の知見を得るとともに、講義を聴いたり、他校の研修者と協議をすることで、自分自身を振り返り、自分を多角的に捉える。



校外研修

専門性を高め、得意を伸ばし、苦手を克服する。

(2) 栄養教諭専門研修（2日）

詳細（日程、会場、課題、持ち物等）は、5月末日までに総合教育センターのウェブページに掲載されるシラバスを必ず確認すること。

| 開催日 | 研修領域 | 内 容 |
|--------------|--------------|---|
| 令和8年7月23日（木） | 栄養教諭 専門研修 | 【講義・演習】研究の進め方とまとめ方 【講義・協議】食の課題を通じた児童生徒・保護者との関わり方 |
| 令和8年8月 7日（金） | | 【講義・演習】担任等とのチーム・ティーチングの方法と実際 【講義・演習】HACCPの考え方に基いた衛生管理の実践 |

※専門研修におけるシラバスのダウンロードは[こちら](#)（5月末日までにアップロード）。

※やむを得ない事情で研修に参加させ難いとき、所属長は「令和8年度研修事業案内」p. 61の様式により、総合教育センター所長宛てに[欠席・遅刻・早退届](#)を提出してください。

2-3 eラーニング研修



eラーニング

中堅教諭としての自らの学識・教養をあらためて問い直す。

(1) 前半【令和8年5月26日（火）～6月26日（金）】

- ・「中堅教諭等資質向上研修を受講するに当たって」
- ・「人権教育について（基礎編）」
- ・「効果を上げる授業研究の在り方」

(2) 後半【令和8年8月18日（火）～令和9年1月8日（金）】

- ・「情報モラル」
- ・「ESDについて」

3-0 研修年間ロードマップ

中堅栄養教諭資質向上研修【前期】のスケジュールを確認する。

| 時期 | 学校管理職等 | 研修者 | 提出物等 |
|---|---|--|--|
| 4月 5月 | <p>指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修者に期待する姿 ・学校の教育課題の共有 (→学校の活性化) ・OJTのテーマ、内容 | <p>4月15日(水) 研修申込締切</p> <p>目標設定・自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの課題、適性 ・得意分野 ・今後深化させたい事項 | <p>★【様式1】 →校長</p> <p>eラーニング研修期間①(5/26-6/26)</p> |
| | <p>事前評価・研修計画</p> | <p>対話</p> <p>【様式1】を基に面談(期首面談を兼ねてもよい)</p> <p>面談を踏まえ、 研修計画書【様式2】の作成</p> <p>★【様式2】小・中・義 →市町村教委(紙媒体) 5月11日(月)まで</p> <p>★【様式2】特支 →保健体育課(データbox) 5月18日(月)まで</p> | |
| 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 | <p>管理職等の関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な面談 ・研修者の取組を職員へ周知 (→相談しやすい環境) ・研究授業参観、振り返り ・OJTの進捗状況確認 | <p>全体研修 (小)8月18日(中)8月19日 (特)7月24日</p> <p>校内研修(OJT)の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず、他の職員と連携 ・管理職等へ指導助言を仰ぐ、同僚に相談 ・校外研修との関連付け | <p>栄養教諭専門研修(2日)</p> <p>eラーニング研修期間②(8/18-19、1/8)</p> |
| | <p>研修の参加・校内研修OJTの実践</p> | <p>相談 対話</p> | |
| 1月 2月 | <p>研修のまとめ・報告</p> <p>指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の成果、本人の成長 ・学校の活性化 ・今後の資質向上のための指導助言 ・(【様式3】所見記入) | <p>面談(期末面談を兼ねてもよい)</p> <p>研修の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJTの成果 ・自らの成長 ・校外研修の学び ・今後の課題 <p>実施報告書 【様式3】の作成</p> | <p>★【様式3】小・中・義 →市町村教委(紙媒体) 2月1日(月)まで</p> <p>★【様式3】特支 →総合教育センター (教員サポートシステム 学校ページより) 2月18日(木)まで</p> |

※自己評価・自己申告表【様式1】、研修計画書【様式2】、実施報告書【様式3】のダウンロードは [こちら](#)。

※提出物は、【様式1】【様式2】【様式3】のほかに、全体研修の研究協議資料、栄養教諭専門研修の課題があります。詳細は、実施要項(5月中旬頃発出)、シラバス(5月末日までにアップロード→ [こちら](#))を確認してください。

3-1 自己評価・自己申告表【様式1】

研修の出発点—自己分析

目的

- 自身の得意分野や、この研修を通して伸ばしたい資質・能力を再認識する。

留意事項

- 自己評価
愛知県教員育成指標の8項目に基づき、特に伸ばしたい能力に◎、伸ばしたい能力に○を記入（空欄があってもよい）。
- 今後伸ばしたいことの概要
専門分野等、分掌に関して、更に充実、深化させたい事項を記述する。

作成後、校長に提出 その後面談の実施

3-2 研修計画書【様式2】

大切な1年間のデザイン

目的

- 校長との面談での助言を踏まえ、1年間の研修計画を具体的に作成する。

留意事項

- 重点的に取り組みたいこと
研修者の資質・能力の向上だけでなく、学校教育活動の活性化につながるものとなるよう、管理職等の助言を得る。
- OJTの計画
研究授業を必ず実施する。OJTの手だてについては、「誰」と「どのような取組」をするのか具体的に記述する。

| 提出物 | 校種 | 提出方法 | 提出先・提出期限 | | |
|-----|-----------------|--------------|------------------------------|------------------------|---------------------------|
| 様式2 | 小・中学校 義務教育学校 | 紙媒体 | →市町村教育委員会 令和8年5月11日(月) | →教育事務所 令和8年5月18日(月) | →総合教育センター 令和8年5月29日(金) |
| | 特別支援学校 | データ Box ※ | →県教育委員会保健体育課 令和8年5月18日(月) | | →総合教育センター 令和8年5月29日(金) |

※特別支援学校提出Box URL <https://aichipref-boe.ent.box.com/f/07fb28681e784a4989ab83c6b65e27a3>
※ファイル名は「学校番号_学校名_前期_氏名」（例：001_旭丘_前期_美合太郎）としてください。

3-3 実施報告書【様式3】

成長、変化の証

目的

- 全ての研修修了後、1年間の研修成果をまとめる。自分自身の成長と変化も合わせて記録する。

留意事項

- 校内研修
研修計画書【様式2】に基づき、「誰」と「どのような取組」をしたのか、詳細に記述する。
- 校長所見
校長は面談（期末面談と兼ねてもよい）を経て、事後評価として所見を記入する。

| 提出物 | 校種 | 提出方法 | 提出先・提出期限 | | |
|-----|-----------------|-------------------------------|--|-----------------------|---------------------------|
| 様式3 | 小・中学校 義務教育学校 | 紙媒体 | →市町村教育委員会 令和9年2月1日(月) | →教育事務所 令和9年2月9日(火) | →総合教育センター 令和9年2月18日(木) |
| | 特別支援学校 | 教員 サポート システム 学校ページより | →総合教育センター 令和9年2月18日(木) ※一般教諭の研修者がいる場合、後期も含めて1つのフォルダにまとめzip形式で提出する。 (ファイル名：全て半角英数字で「zenki_受講番号」、フォルダ名：学校番号(例:001)) | | |

※自己申告・自己評価表【様式1】、研修計画書【様式2・記載例含む】、実施報告書【様式3・記載例含む】のダウンロードは[こちら](#)。

中堅教諭等資質向上研修実施要項

1 目的

教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての自覚の涵養、専門性の向上、得意分野の伸長等により資質・能力の向上を図る。

2 対象

中堅教諭等資質向上研修の対象となる教員（以下「研修者」という）は、次のとおりとする。

- (1) 小中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭
 - 【前期】… 別表を参考とし、在職期間が5年を経過した者とする。
 - 【後期】… 別表を参考とし、在職期間が10年を経過した者とする。

ただし、在職期間が9年を経過した者の一部と在職期間が11年を経過した者の一部も対象とする（以下「弾力化研修者」という）。
- (2) 幼稚園・幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園（以下、「幼稚園等」という）の教諭、保育教諭
 - 教職期間が7年を経過した者とする。

3 内容

中堅教諭等資質向上研修の内容は、次のとおりとする。

- (1) 校（園）外研修
 - ア 総合教育センター等における研修
 - 中堅教諭等資質向上研修の趣旨に基づき、共通研修に加え、個々の能力・適性等に応じた選択研修を設け、資質・能力の向上に資する。また、担当教科あるいは領域についての専門性を高める研修を実施する。
 - イ eラーニング研修
 - 総合教育センターから配信される研修教材のうち、中堅教諭等資質向上研修の趣旨に基づく研修教材を、個々の教員がコンピュータを利用してオンラインで学習する研修を実施する。
 - ウ 異校種等研修（【前期】を除く）
 - 異校種の学校（園）を訪問し、教員としてのマネジメント力を育成するために、異校種等の組織の在り方や経営ビジョンを知り、学校（園）運営に関する新たな見識を得ることで、教員としての幅広い資質向上を図る研修を実施する。
- (2) 校（園）内研修
 - 総合教育センター等における研修との関連を考慮しつつ、校（園）内だからこそできる研修を実施する。その際、幼稚園以外の校種においてはOJTによる計画を立て実施する。
 - また、特定課題研究を必修とする（【前期】を除く）。自ら伸ばしたい領域・分野をテーマとして研究し、年度末に発表会を設けて、校（園）長等が指導・助言をする。

4 方法

中堅教諭等資質向上研修は、次の方法で実施する。ただし弾力化研修者については、4月下旬に受講が許可された場合のみ実施する。

- (1) 研修計画の作成
 - ア 愛知県教育委員会または市（研修によっては、政令指定都市及び中核市を除く。以下同じ）町村教育委員会は、その所管する学校の研修者の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき、年間研修計画を作成し、その計画書に従い1年間の中堅教諭等資質向上研修を受けさせるものとする。
 - イ 校（園）長は、研修者の「自己評価・自己申告表」を基に、面談に基づいて事前評価を行う。研修者は校（園）長等の助言を得ながら研修計画書（案）を作成し、校（園）長へ提出する。校（園）長は研修計画書（案）を教育委員会へ提出する。

ウ 教育委員会は、校（園）長から提出された研修計画書（案）について、必要な調整を行い、決定する。

(2) 研修の実施

研修者は、総合教育センター・所属校等において、研修計画書に従い研修を実施する。

(3) 評価

校（園）長は、中堅教諭等資質向上研修終了後も、研修者が引き続き資質・能力の向上を図るために、研修終了時に事後評価を行い、報告書に所見を記入する。その結果を、当該研修者に対する今後の指導や研修に活用する。

5 その他

(1) 任命権者及び校（園）長は、授業等の校務に支障がないよう、また、研修の時間を十分とることができるよう、各学校（園）における校（園）務分掌、行事計画等において十分配慮する。

(2) 旅費については、各学校において職員等の旅費支給規程に基づき支給する。幼稚園等は、各市町、園等の旅費支給規程に基づき支給する。

(3) 実施状況調査を行う（幼稚園等を除く）。

<別表>

国立学校、公立の学校または私立の学校である小学校等の教諭等として在籍した期間が5年または10年（弾力化研修者は9年または11年）を経過した者とする。

<期間を計算するときの留意点>

1 在職とみなす期間

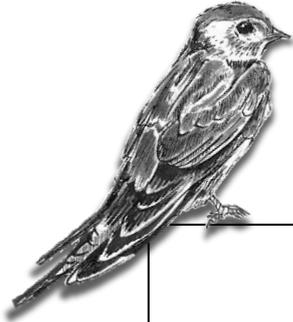
指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育または社会教育に関する事務に従事した期間

2 在職期間から除算する期間(以下の期間が1年以上連続する場合等)

- ・ 休職等により、職務を執ることを要しない期間
- ・ 育児休業等を取得した期間

<中堅教諭等資質向上研修の研修者から除く者>

- ・ 臨時的に任用された者
- ・ 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（【前期】は5年経験者研修を含む、【後期】は10年経験者研修を含む）に相当する研修を受けた者
- ・ 地方公務員の育児休業等に関する法律または地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定により任期を定めて採用された者
- ・ 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局において学校教育または社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案して中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者



令和8年度

中堅栄養教諭資質向上研修【前期】の手引

令和8年4月発行

愛知県教育委員会

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話〈052〉961-2111(代表)

義務教育課

電話〈052〉954-6799(ダイヤルイン)

特別支援教育課

電話〈052〉954-6798(ダイヤルイン)

保健体育課

電話〈052〉954-6793(ダイヤルイン)

愛知県総合教育センター（キャリアアップ研修推進G）

〒444-0802

愛知県岡崎市美合町字並松1番80

電話〈0564〉83-9154(ダイヤルイン)

ウェブページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sogokyoiku-c/>



総合教育センター



教育は
未来へつなぐ
希望の輪